

# 表彰規程

(総則)

第1条 本規程は、IEEE DEIS-32 Japan Chapter の会員を対象にした表彰に事項について定める。

(表彰の種類)

第2条 毎年通常行う表彰は原則として次のとおりとする。

- (1) 学生国際会議優秀論文発表賞（賞状、副賞賞金）若干名（5名以下）
- (2) 国内会議優秀論文発表賞（賞状、副賞賞金）若干名（5名以下）

(受賞候補者の条件)

第3条 学生国際会議優秀論文発表賞、および国内会議優秀論文発表賞の受賞候補者は、IEEE DEIS-32 Japan Chapter の会員（本賞の受賞を機会に受賞日までに入会した者を含む）とする。

学生国際会議優秀論文発表賞および国内会議優秀論文発表賞の各々の受賞資格は以下に定める。

- (1) 学生国際会議優秀論文発表賞：各年1月1日から12月31日までの期間に実施された、誘電体材料、電気絶縁、高電圧分野の国際会議であるCEIDP、ISEI、ISH、ICPADM、ISEIM、ICSD、ACED、CMD、GD、ISDEIV、ICLD、IWHV、JK Symposium などのIEEE が主催、共催する国際会議で、本人が投稿し、発表（ポスターセッションを含む）した日本国内の大学または大学院に在籍する35才以下の学生。
- (2) 国内会議優秀論文発表賞：各年1月1日から12月31日までの期間に実施された、IEEE DEIS またはIEEE DEIS Japan Chapter が主催または共催、あるいは協賛する日本国内において開催された会議において、本人が投稿し、発表を行った日本国内に居住する35才以下の教員、会社員、学生等の若手研究者。

(受賞候補者の推薦手続き)

第4条 前条の受賞候補者は、IEEE 正員の推薦による。推薦者は、次の事項を具備した書面（当会ホームページよりダウンロード可能）をIEEE DEIS-32 Japan Chapter のSecretary宛に提出する。

(1) 応募用紙

- ・賞の種類、受賞候補者の氏名、所属・所在地、電話番号、Fax 番号、E-メールアドレス、会員番号・所属Society、論文を発表した国際学会（大会名、開催国および都市名、開催期日、論文タイトル、著者）。

(2) 推薦書

- ・賞の種類、受賞候補者の氏名、推薦者の氏名、所属・所在地、電話番号、Fax 番号、Eメールアドレス、論文を発表した国際学会（大会名、開催国および都市名、開催期日、論文タイトル、著者）、受賞候補者の推薦理由を記載する。推薦理由は、趣旨が専門の異なる人にも判るように、500 字以内で簡潔に記載する。なお、推薦者は、受賞候補者の指導教員、上長または対応する組織長とする。

(3) 発表論文原稿

- ・発表論文の原稿の写し。PDF またはWord の電子ファイル。

(4) 発表論文が確認できる大会のプログラム

- ・大会のプログラム表紙、当該発表論文を確認できる論文目次、またはプログラム部分のPDF の電子ファイル。

(選考委員会)

第5条 DEIS Japan Chapter の役員（Chair、Vice Chair、Secretary、Treasurer）4名が選考委員となり選考委員会を構成し、第9条に定める手順により、応募した受賞候補者の中から受賞者を決定する。

(表彰方法等)

第6条 受賞者については、毎年3月を目処に表彰を行うとともに、受賞内容をホームページに掲載する。

(表彰に係わる費用の原資)

第7条 賞状、賞金等の表彰に係わる費用については、IEEE Japan Council からの補助金およびIEEE DEIS-32 Japan Chapter 運営資金を原資とする。

(受賞受付の公示)

第8条 選考委員会は、表彰予算が確定した後、当会ホームページに受賞候補者の推薦を求める会告を掲載し、また書面で各方面にこれを依頼する。なお、受賞候補者の推薦の締切日は毎年1月15日とする。

(選考手順)

第9条 選考委員会は、毎年2月上旬に受賞候補者応募用紙（以下、応募用紙という）につき、次の事項を審議して受賞者を決定する。

- (1) 明らかに「表彰」に適合しないと認められるもの、および応募用紙の記載内容が不備で審

査上支障を来たすと認められるものは除外する。

- (2)同一人が学生国際会議優秀論文発表賞および国内会議優秀論文発表賞に応募した場合,受賞できるのはいずれか一方とする。
- (3)選考委員は、記名投票にて応募された応募用紙に対して、学生国際会議優秀論文発表賞に対して最大5票、国内会議優秀論文発表賞に対して最大5票の投票を行い、各々上位より受賞者を決定する。
- (4)応募用紙に対し投票結果で同数の投票数になり、規定の表彰数を超えた場合には、同数の投票数を獲得した応募用紙に限定して、選考委員は各1票の投票を行い、順位をつけて上位より規定数の受賞者を決定する。この時点でも、規定の表彰数を超える場合はChairの最終判断により受賞者を決定する。

(付則)

1. 2009年 10月 27日、IEEE DEI-32 Japan Chapter 役員会において承認。
2. 2009年 11月 1日より施行。
3. 2013年 1月 23日、IEEE DEI-32 Japan Chapter 役員会において改訂承認。同日施行。